

是が爲め我日本農民党の綱領政策の實現に協力すべきと確信する。  
 連綿三千年の歴史を以て倍々来りし我々の日本を更生新展せしむべく我々の今こそ小異を  
 捨て、大同に就き、一坪の瘠宮を排して行詰れども我々が政局を打開し正義の支配する新社会の建  
 設の爲め全力を傾注して猛進することを誓ふ。  
 右宣言す

## 政策

### 一、政治

- 一、普通選挙の徹底
- 二、貴族院の改革
- 三、無産階級の運動取締に關す
- 四、國防軍備の整理
- 五、兵役義務者の給與増額及待遇改善
- 六、一般並に地方行政費、行政事務、行政區劃の整理と自治制度の改革
- 七、國民外交の確立
- 八、移民政策の確立
- 九、財産税の高率累進賦課と關稅及消費税の改廢等の稅制の根本的改革
- 十、恩給制度の改正

### 二、經濟

- 一、耕作權の確立
- 二、土地制度の改革
- 三、産業振興策の確立並に我が天然資源開發と生産力増進の爲めの體系的國立調査研究機關の設立
- 四、重要農産物専賣制實施
- 五、農村金融機關の改善及擴張
- 六、肥料の國營
- 七、農業保護施設、國家的經營
- 八、回結權、罷業權、團體契約權の確立
- 九、少年婦人労働の保護制限
- 十、工場法の改善及最低賃金制度の實施
- 十一、水力電氣の國營
- 十二、交通機關の整理並に地方普及

### 三、社会

- 一、教育制度の改善
- 二、義務教育費國庫負担
- 三、國民保健の徹底
- 四、病院、医薬の國營
- 五、生命、養老、災害、失業、疾病、保險の國營
- 六、女子人身賣買の禁止
- 七、農村文化施設の普及

## 綱領

我等は人類の平和幸福を目標とし天地の公道に則り世界の大局に順應して合理的新社会の建設を期し以て次の諸項を遂行す、